

深川消費者協会

# 消費生活 だより

令和4年度 No.10

1 Jan.

2023



能力をのばす必要はない

今ある能力を発揮すればよい

星野佳路

今年度の深川消費者協会活動は、高齢者が生き活きと生活できるように、また、若い人たちに消費者協会を知っていただけるようにと計画し、実施してきました。特に若い世代に入会いただき、次の時代を担っていただくことを目標の一つとしてきました。

初めの言葉は、星野リゾートの社長の星野佳路さんの言葉です。消費者協会において新たな方々に入会いただき、役員になっていただくことを考えていましたが、むしろ、これまで長年にわたって活動してきた会員さん方の知識、経験が活かされる場をつくる。まずは、そのことが協会の活性化につながると思いいたりました。

星野さんの実家は、温泉旅館でしたが、さまざまなしがらみから従業員が次々辞めていったそうです。そこで星野さんは、組織をフラットにすることが必要だと考えました。「フラット」は「平ら」です。ピラミッド型の組織でないということです。一人ひとりが自由にものを言える組織にする。一人ひとりの考え、アイデアが活かされる組織にする。そうすれば、志を同じくする人達が集まってくる。結果は、ご承知のとおりです。

これまでにご尽力をいただいていた会員の皆様方が、今ある能力を発揮できるフラットな消費者協会であることを願います。

深川消費者協会 会長 中岡 秀

## 事業報告・計画

12.15 木 Tue.

役員会 デ・アイ 8人

1.16 月 Mon.

空知発・未来の食育リーダー育成事業  
「食育フォーラム」 空知振興局 菅原

1.26 木 Thu.

役員会 市役所 地下和室

# 新年学習交流会を中止します

新年学習交流会は中止します。

新型コロナウイルス感染症の「5類」への引き下げや、屋内のマスク不要など、政府の新型コロナウイルス対策は緩和へと大きく動いていますが、インフルエンザの流行も懸念されている冬季の新年学習交流会は中止したいと思います。

誰もが楽しく集まれる日が早く来ることを望みます。

## 親子牛乳料理教室（3/11）を開催します ～深川ライスロールケーキ・ホワイトデー・デコレーション教室～

延期していた親子牛乳料理教室を3月11日に開催いたします。

「親子」とありますが、おばあちゃん、おじいちゃんとお孫さんとの参加も可能です。  
若い世代に消費者運動への興味をもっていただけるようになってほしいと願います。

日時 3月11日（土） 10時～12時まで

会場 働く婦人の家 1階 調理室

講師 ケーキの店 ボーダ パティシエ <sup>おずま</sup>佐藤自真 氏

対象 市民親子6組 小学生以上の子どもと保護者の3人  
以内のグループ参加

※大人だけ、子どもだけのグループでは参加できません。

会費 無料

持物 エプロン、三角巾、手拭きタオル ※参加者全員分用意ください。

締切 2月28日（火）までに商工労政課へ電話又はFAXください。



※当日デコレーションするのはロールケーキです

深川消費者協会事務局 （深川市役所 経済・地域振興部 商工労政課 商工労政係 内）

TEL 26—2264 FAX 22—8134

【1月現在 一般会員72人（12月比±0）、賛助会員50人（12月比±0）】

# 空知管内消費者協会連絡協議会 消費者問題懇談会に出席しました（11/30）

空知管内には9つの消費者協会があります。岩見沢市、栗山町、三笠市、上砂川町、美唄市、砂川市、赤平市、滝川市、深川市の9つの消費者協会は、空知管内消費者協会連絡協議会を構成しています。昨年11月30日、2022年度で3回目となる連絡協議会を上砂川町で開催しました。



上砂川町は、人口2,600人あまり、高齢化率約51%、面積は道内で最小の自治体です。一方、消費者協会の会員数は171名で町内の約10%もの世帯が協会に加入しています（深川消費者協会の世帯加入率は約1.2%）。

上砂川消費者協会では、高齢者にもスマホに慣れてもらうためスマートフォン講座を連続8回で開催しました。最終目標は、上砂川町の公式LINE（ライン）とお友達になって、「〇〇地域でクマが出ました」、「明日は資源ごみの日です」、「還付金詐欺の電話がかかってきています」などの情報を受け取ったり、上砂川町が公式に登録を促している防災アプリを利用できるようになることです。この講座に参加したくて新たに会員になった方もいました。今後は、関係機関とも連携して、過疎地の高齢者がデジタルを使って生き生きと生活できるよう引き続き活動していくそうです。

各協会からは、新会員勧誘に苦労していると報告がされましたが、深川消費者協会は、長年活動してきたベテラン会員の知識、経験を活かせる協会を目標にしていると発表すると、他協会から賛同の声が上がりました。

見守り  
新鮮情報

# 7億円当選!? 心当たりのない メールは無視

スマホのSMSに「7億円当選した」という通知が届いた。  
受領するための手続きだと言われ、様々な名目の  
費用を請求され、これまでに電子  
マネーで150万円ほど支払ったが、  
いつまで経っても当選金が  
振り込まれない。

「コンビニの端末機で  
購入した電子マネー  
の払込額が残って  
いると当選金が支払  
えなくなる」と言われ  
ていたため、全て捨て  
てしまった。姉から  
借金もした。お金を  
取り返したい。  
(70歳代 女性)



## ひとこと助言



当選メールを  
うのみに  
しないで

- 申し込んでいないのに、宝くじや懸賞などに当選することはありません。大金が当選したというメールやSMSが来てもうのみにせず、すぐに削除し相手には絶対に連絡しないようにしましょう。
- 「当選金を受け取るため」などと言って事前にお金を請求されたら、詐欺です。後で元が取れるなどと思わず、絶対にお金を支払わないでください。支払ってしまうと、取り戻すことはほぼできません。
- 周知の人は、高齢者になった様子がないか日ごろから気を配りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本イラスト：藤崎 五

見守り新鮮情報 第440号(2022年12月20日)発行 独立行政法人国民生活センター

☎ 困った(T-T)ときは、深川地域消費生活センター 26-2210へ  
🕒 午前10時～午後4時 (毎週 月～金 祝日を除く)

☎ 警視庁総合相談センター 電話：#9110

🚓 警察の担当者が対応してくれます！